

幼児教育の質の向上及び円滑な接続 の改善に関する意見

秋田喜代美(学習院大学)2025年7月4日

0. 現行要領実施に関する課題や前提

- 幼稚園は私立幼稚園比率が高い。教育課程は策定されているが、創設の理念や園の特色ある教育プログラム等により、幼稚園教育要領への理解には、園間の相違が大きいのが現実である。無償化後初めての改訂に際しては公教育として、教育要領そのものの理解に基づく教育、そのための実施普及の方策が求められている。
- 学習指導要領ではなく、幼稚園教育要領である位置づけの背景理解が重要である。
- 一人一人の発達の相違が大きい時期であることに加え、多様な特性や文化背景をもつ子供の増加に関する視点が重要である。
- こども基本法の理念に基づき、こどもの権利の理解、すべてのこどもの遊ぶ権利の保障が必要である。

1. 方向性：直接的具体的な体験

- 「子供の主体性を生かす保育」の難しさの一つに行事等準備等への対応が挙げられることも多い。より柔軟な教育課程の実施が必要である。また夕方までの生活を園ですごすこどもへの対応、3歳までの経験の個人差への配慮が必要。
- 「環境を通しての教育」において環境の構成、活動に応じた再構成、子どもと共に構成再構成することの必要性の理解が重要。
- 学校教育法第22条では、幼稚園の目的を規定して、「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」の「適当な環境」はこどもの主体性を尊重することを大事にする必要がある。

2. 直接的具体的な体験による深い学びへ

- 体験を深めるためには、多様な体験という側面だけではなく、体験を深めるために、「よく見る(五感を通して)ーよく考える」ための契機を教師が作ること、「よく見る」ための、素材の多様性やメディアや道具の活用、経験のつながりを保障した指導が必要になる。この点を一層推進することが必要である。
- 小学校以上の教育以上に、園庭での教育等も多く、教師間の連携、チーム体制で保育にあたることが必要である。

3. 円滑な接続のために

- 乳幼児期からの主体的な遊び、身近な環境に働きかけでの探索探究過程を通じた活動による学びが小学校以降の教育の基盤になっていくことを、具体的に示していくことが必要である。
- 架け橋カリキュラム作成は3年がたって全国の自治体で進んできている。自治体の役割と同時に、各学区ごとでの連携接続推進が重要な時期にきている。

4.地方自治体の支援体制の強化

- 幼児教育センターの設置は重要である。一方で幼稚園の所管が教育委員会から首長部局に移されているケースも多くなっており、幼児教育所管部署と小学校以上の所管部署の連携の必要性を明記することが必要である。
- 都道府県、基礎自治体レベルでの、幼児教育が担当できる指導主事配置が今後の一層な接続のためには重要である。それらの人材がいることで、架け橋コーディネーター等の活動をうまく生かすことができる。